

分光物性化学研究室の実験に関するルール

試薬購入

- ・利用している試薬がなくなりそうときは森澤に連絡すること。
(実験は計画的に行い、試薬が足りない場合は前もって連絡すること。
試薬購入は最速でも1週間かかり、場合によっては2, 3週間待つこともある。)
- ・実験に際して、必要な試薬がある場合は森澤に相談すること。(提案を歓迎する)
- ・大学院生は1万円以下の試薬、ガス、消耗品について、自分で見積もりを取ること。
(見積もりの宛名は近畿大学理工学部 森澤・科研費の支出という事)
- ・購入した試薬はCRISに登録すること(セミナー係が担当)

試薬利用

- ・新しい試薬を開封するときは、ラベル部に開封した人の名前・年月日を油性ペンで書く。
- ・試薬を何度かに分けて使う必要があるとき、洗浄・共洗いしたサンプル瓶へ移してから試薬を使用すること。瓶に直接ピペットを入れてはいけない。
- ・1回で使い切る場合(残りの試薬を使い切る場合)については、移し替えは必要ない。
- ・使用した試薬の情報(純度、分子量、密度、ロットナンバー)を実験ノートに記録する

試薬の調製

- ・濃度調整時は、溶液内のすべての分子のモル濃度がわかるように、できる限りの質量と体積を測定・記録すること。
- ・溶液を調製する場合は、初期調製溶液中の最小量の分子の質量が0.1 g以上になるように調製し、そこから希釈する。(わからない時は、森澤か大学院生に相談する)
- ・サンプル容器やメスフラスコ、ホールピペットは実験前に自分で洗浄・乾燥すること。
- ・パスツールピペットは新しいものをどんどん使ってよい

試薬の保管

- ・乾燥中(済み)や調製した試薬はサンプル瓶に以下の事を明記すること
試薬名、乾燥(調製)日時、管理者
- ・常温保管の試薬は管理者の名前の書いたケースに入れて、割り当てられた棚に保管する。
- ・濃度調整した試薬や揮発性試薬は名前の書いたケースに入れて冷蔵庫に保管する。
- ・天秤の横に試薬を置きっぱなしにしない

装置・器具の使用記録

- ・分光セルを利用する場合は利用ノートに使用したセルの種類、使用期間、使用者名を記す
- ・分光装置もそれに応じたログブックに記入する

器具の洗浄

- ・セルの洗浄
 - 洗浄液（または有機溶媒）を入れて超音波洗浄
 - 超純水で洗浄液をすすぐ
 - エタノールまたはメタノールですすぎ乾燥
 - 元の箱に入れ、所定の位置に戻しノートに記録する（箱を間違えないこと）
- ・スクリー瓶（10ml）の洗浄
 - 洗浄液（または有機溶媒）を入れて超音波洗浄
 - 超純水で洗浄液をすすぐ
 - エタノールまたはメタノールですすぎ乾燥
- ・サンプル管（50ml）の洗浄
 - 洗浄液を使って試験管たわしで洗う
 - 水道水ですすいだ後、超純水ですすぐ
 - エタノールまたはメタノールですすぎ乾燥
- ・ATR用IREの洗浄
 - 10ml ビーカーに洗浄液（または有機溶媒）とともに入れて超音波洗浄
 - 超純水で洗浄液をすすぐ
 - エタノールまたはメタノールですすぎ乾燥
- ・ホールピペットの洗浄
 - 溶媒ですすぐ→アルコールですすぐ
 - ピペット洗浄塔で水洗い
 - 超純水ですすぎ、乾燥
- ・メスフラスコの洗浄
 - 洗浄液でつけ置き洗い（この時、絶対にふたを閉めない）
 - 超純水ですすぎ、乾燥

乾燥カゴに器具が増えてきたら、所定の場所に戻す。

器具は、未使用と使用済みのものは混ぜないで保管する。